

2018-BD-223

2019年3月8日

アイベックスエアラインズ株式会社

### 国土交通省からの嚴重注意について

当社は、2019年3月8日に国土交通省東京航空局より、1月9日に当社運航乗務員（機長）が社内要領に定めた乗務前のアルコール検知器を使用した検査を実施せずに乗務した事案ならびに、この事案に対する安全管理が不十分であったことに対し、嚴重注意文書を受領いたしました。

弊社をご利用いただいたお客様ならびに関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、今後このような事案を再び発生させる事のないよう引き続き再発防止策を検討、実施してまいります。今後も法令遵守の徹底ならびに更なる安全管理体制の強化を図り、信頼の回復に向けて取り組んでまいります。

以上